

増毛町砕石事業経営戦略(R6年度見直し)

団 体 名 : 増 毛 町

事 業 名 : その他事業

策 定 日 : 令和 2 年 10 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

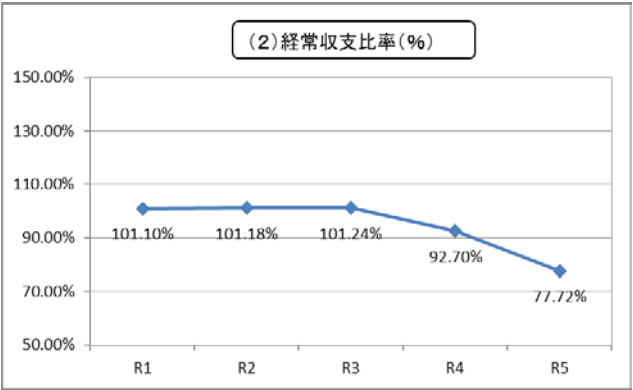
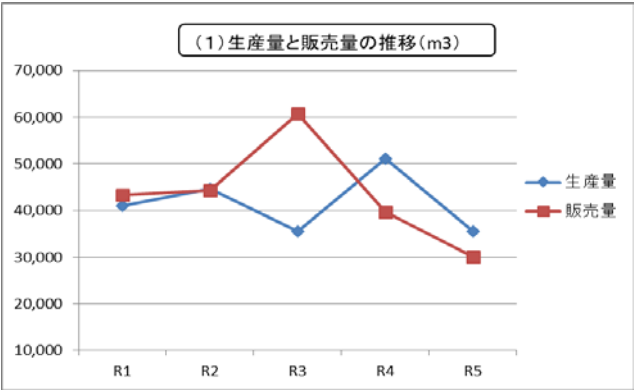
(1)事業の現況

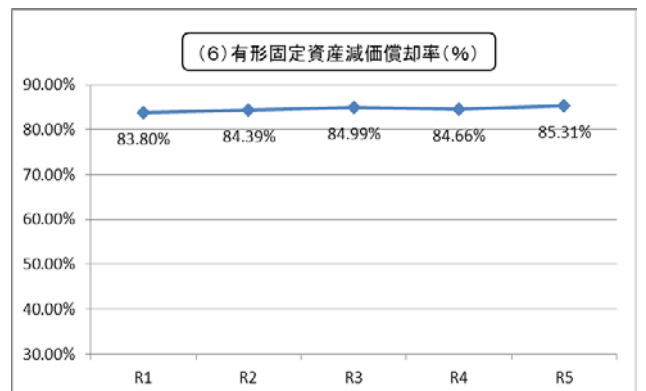
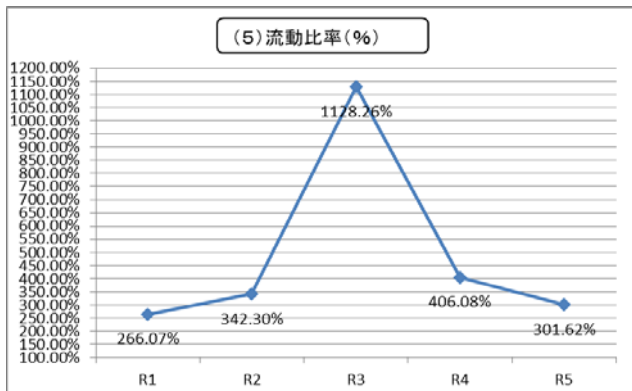
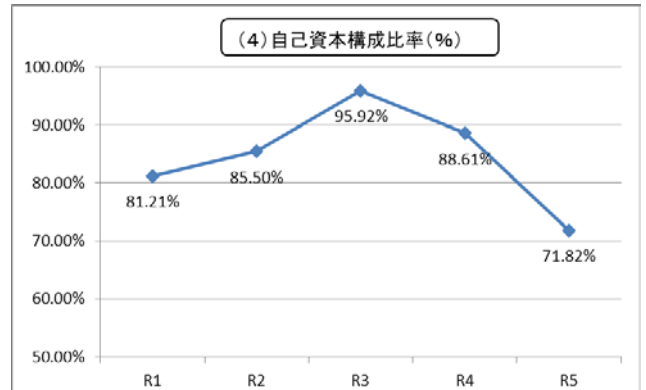
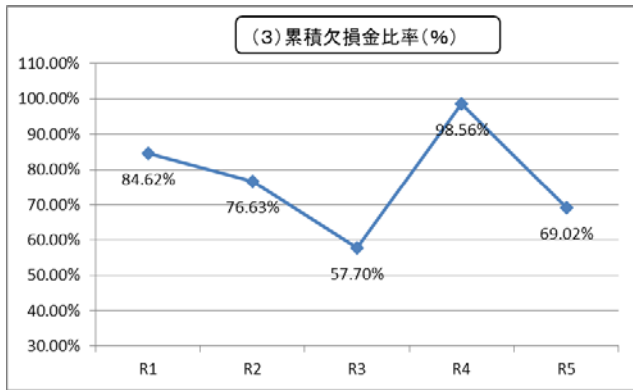
法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用	事 業 開 始 年 月 日	昭和33年4月1日
事 業 の 種 類	砕石製造販売	指 定 管 理 者 制 度 導 入 状 況	直営
年 間 生 産 量 (R5)	35,475 m3	年 間 販 売 量 (R5)	30,101 m3

(2)現在の経営状況

当事業は、石の製造販売を公営で行っている全道的にも少ない公営企業である。過去には公共事業での石材需要が多く、安定経営が続けていたが、近年は公共工事の減少により販売量が落ち込み、苦しい経営が続いている。

- (1)生産量と販売量の推移: 不良在庫を抱えないためにも生産量と販売量は近いことが望ましいが、R3年度は大型工事により生産量と販売量に大きな乖離が見られる。
- (2)経常収支比率: 令和3年度までは100%を上回っていたが、令和4年度からは100%を下回っている。
- (3)累積欠損金比率: 平成20年度から累積欠損金が発生し、未だ解消されていない。
- (4)自己資本構成比率: 企業債の借入れはないものの80%前半で推移している。
- (5)流動比率: 近年は、一定の数値で推移しているが、令和3年度は大型工事に伴う砕石販売量の増加により増加した。
- (6)有形固定資産減価償却率: 設備投資を行っていないことから、減価償却率が上昇し、施設の老朽化が進んでいる。





(3) これまでの主な経営健全化の取組

H20年度から作業員を直接雇用せず、碎石製造を外注しており、事務職員についても必要最小限の数に見直し、手当等の見直しも行った。

2. 将来の事業環境等

(1) 石材需要の見通し

石材は、港湾や海岸、道路・林道整備、農業基盤整備事業等公共事業には欠かせない建設資材である。現在、町内で施工している直轄港湾整備や漁港漁場整備、土地改良事業に使用されており、これらの事業は当面継続事業として実施される見込みとなっている。

(2) 料金収入の見通し

切り込み碎石は、規格により3,100円から3,300円、ふるい碎石は、3,750円から3,950円、割石碎石は、3,700円から4,900円となっている。令和2・5・6年度に料金の見直しを実施し、令和7・9年度にも料金の見直しを予定している。今後も石材需要や生産費用を考慮しながら随時料金改定を行う。

また、需要が多い石材を中心に製造するなど生産調整を行うとともに北海道内に生産量が少ない大型の割石に特化した採石場を目指す。

(3) 老朽化対策の見通し

営業収益が伸び悩み施設改修を先延ばしにしたため、老朽化が進んでいるが、適切な維持補修をしながら施設の長寿命化を図り、収益の改善に努める。

3. 経営の基本方針

砕石類その他建設石材等を地域開発工事に安定供給し、地域経済の発展に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

向後10年間は投資的事業を予定していない。

② 収支計画のうち財源についての説明

-

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

人件費を含む経常経費は、節減に努め、令和8年度に人員を1名減員し、収支の改善を進める。また、指定管理者制度の導入についても調査検討する。

5. 公営企業として実施する必要性

砕石事業については、全道でも少数で殆どが民間企業で実施しているが、当町においては今後も公共事業による砕石需要があり、また民間企業で行う会社もない。

また、民間企業が行い経営悪化により事業廃止等に陥った場合、地域経済に与える影響も大きく、公営で行わなければ安定的な建設資材の確保もできないことから、現状は累積欠損金が発生しているが、人員の削減や生産調整、販路拡大など創意工夫しながら事業を継続する必要がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、
改定等に関する事項

令和6年度に見直しを行い、今後は適宜経営戦略の見直しを行う。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		R3年度 (決 算)	R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算)	本年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
資本的 収 入	1. 企 業 債														
	うち 資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金														
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他														
	計 (A)														
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)														
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費		9,100												
	うち 職 員 給 与 費														
	2. 企 業 債 償 還 金														
	うち 資本費平準化債償還金														
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. そ の 他														
計 (D)			9,100												
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)			9,100												
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		8,273												
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他		827												
計 (F)			9,100												
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)															

○他会計繰入金

年 度 区 分		R3年度 (決 算)	R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算)	本年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 益 的 収 支 分							30,000								
	うち 基 準 内 繰 入 金														
	うち 基 準 外 繰 入 金						30,000								
資 本 的 収 支 分															
	うち 基 準 内 繰 入 金														
	うち 基 準 外 繰 入 金														
合 計							30,000								